質 問 回 答 書

平成26年7月23日

件 名　　神契公告第１３４号　神栖市AED（自動体外式除細動器）賃貸借

番 号	図面番号等	質　問	回　答
1		５ 機器等仕様 ５－１ ⑩ 「「薬事法上、添付が求められている文書」及び「取扱説明書」において、AED本体のインジケータランプの目視による点検以外の定期点検を求めている場合については、受注者又は販売業者等が無償で実施するものとする。」とありますが、AED2100では平成21年4月16日厚生労働省通知「自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について」で求められるのは、①ステータスインジケーターのチェック、②パッドの使用期限チェック、③バッテリ残量のチェックであるので、これを十分に対応することでご承認いただけないでしょうか。	バッテリの使用期限チェック（交換時期）もご対応いただくことで，承認します。 また，今回の製品はAED-2150である旨申し添えます。
2		５ 機器等仕様 ５－３ AEDスタンド型収納ケース（自立型） 「【基準品】日本光電製 AEDスタンド型収納ケース YZ-038H9」とありますが、添付性能表のAED自立型BOX AE-B0010でもよろしいでしょうか。	提示していただいた書類では分かりませんが，救命の手順等の表示，誰もが見やすく分かりやすいAED設置表示（側面含）が示されていないようですので不可とします。
3		１３ 保証等 （２） 「①除細動パッド：導入20ヶ月後及び40ヶ月後」とありますが、弊社での全ての消耗品の期限を管理しております。期限が切れる1ヶ月前の交換でもよろしいでしょうか。	よろしいです。
4		１３ 保証等 （２） 「②本体バッテリー：導入40ヶ月後」とありますが、弊社での全ての消耗品の使用期限を管理しております。概ね3年毎の交換でもよろしいでしょうか。	よろしいです。

件　名　　神契公告第134号　神栖市AED（自動体外式除細動器）賃貸借

番　号	図面番号等	質　問	回　答
5		13　保証等　（5） 「契約期間中において、日本蘇生協会に基づくガイドライン等の変更があった場合には、設置場所及び発注者に情報提供を行い、必要に応じてAED本体のシステム修理・設定変更等を追加料金なしで実施すること。」とありますが、添付文書の通り各メーカーより指導を受けております。「必要に応じて～」以降を削除頂くことは可能でしょうか。	可能です。
6		15　損害賠償 「動産総合保険」とありますが、弊社ではレンタルサービス内にて補償を行っております。動産総合保険を付保せず、添付文書内容でもよろしいでしょうか。	御社の指定する基準である「充分な物理的規制といえる目安」等を満たさない場合においてもご対応いただきたい部分があります。動産総合保険と同様の内容で補償を行っていただけるのであれば、可能です。